再処理工場で発生が予想されるトラブル等とその対応

(No.6 - 14)

件名	分析ボックス内固体廃棄物搬出時における汚染
事象の概要	
(1)発生場所:機器	分析建屋∶分析設備
(2)設備の概要	工程中の溶液等の成分を分析する設備。
(3)発生の状況 (4)概要	分析ボックスからの固体廃棄物搬出時 分析ボックスからパディラック(固体廃棄物容器)を用いて放射性固体廃棄物の搬出作業を実施 していたところ、分析ボックスとパディラックの接合部の汚染が搬出作業により拡散し、作業エリ ア外及び作業員の衣服へ汚染が拡大。管理の基準値を超える汚染があったが、簡易な除染に より速やかに汚染を除去。 *他の建屋も含め同種の作業においても同様の事象の発生が予想される。
(5)原因	作業エリア退出時の汚染確認不足等
事象による影響	
(1)工場外への影響	工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する分析建屋の建屋換気設備が稼働している室内での事象及び それに伴う復旧作業なので、放射性物質の放出等、工場外への影響は生じない。
(2)安全性への影響	安全上の問題は生じない。 作業区域内での汚染であるため、これ以上の事象の進展はな〈、安全上の問題は生じない。
(3)作業員への影響	作業員への影響は生じない。 作業員(半面マスク着用)については異常被ば〈のないこと、身体汚染のないことを確認し、万一身体汚染が認められた 場合は、直ちに汚染を除去することによって作業員の安全を確保するため、作業員への影響は生じない。
(4)他工程への影響	他工程への影響は生じない。 汚染の除去を行うのに時間を要する場合は当該作業が影響を受けるが、他の工程への影響は生じない。
	(1) 作業員については、異常被ば〈及び身体汚染のないことを確認する。
対応の概要	(2) 定められた作業手順により汚染を除去する。
	(3) 汚染除去後、定められた手順に従い分析ボックスからの廃棄物搬出を再開する。
公表区分*1	翌平日に公表(ホームページへ掲載)
情報区分*1	トラブル情報 運転情報 清掃・調整等で復旧可能な機器故障 機器体障 機器停止 等

